



GOGO 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
 宮崎市橋通東3-1-22
 宮崎合同庁舎
 TEL：0985(38)8821
 FAX：0985(38)5028

人材の定着 確保 育成を応援

センターの看板を前に、魅力ある職場づくりを後押しするため積極的利用を訴える吉田労働局長（右）と委託を受けた（株）アソウ・ヒューマニーセンター宮崎支店長（左）



宮崎県働き方改革推進支援センターを開設しました

安心して働きたい

申告と納付は早めに
労働保険の年度更新
 -労災保険・雇用保険-

6月1日~7月10日
 口座振替による納付が便利です

宮崎労働局は4月23日、宮崎市に「宮崎県働き方改革推進支援センター」を開設しました。このセンターは、非正規労働者の処遇改善や生産性向上による賃金引上げ等に取り組む企業等からの相談を受ける他、労務管理や企業経営等の専門家によるコンサルティング等も行なうものです。また、セミナーや出張相談をとおして企業等を支援したりします。

吉田局長は開所式で「働き方改

革を推進するためには、特に中小企業・小規模事業所に対する支援が必要です。働き方改革に取り組もうとする企業等の相談拠点として大いに活用いただきたい。また、

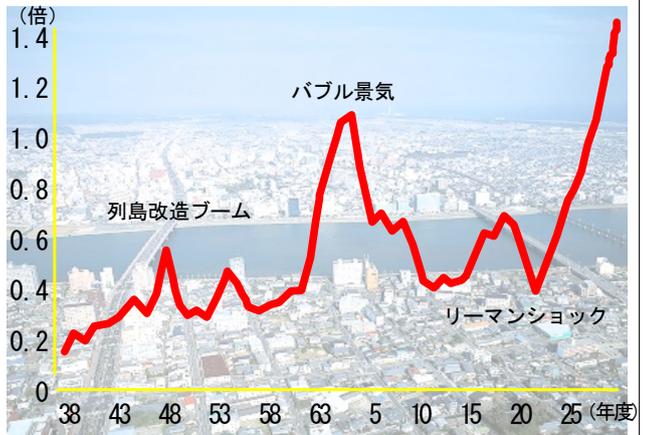
働く人の労働条件、職場環境をよりよくしてもらうことで働きがいを持って生産性がより向上し、企業等の成果につながっていくことに期待します」と説明しました。

さらに、開所式に先立ち地域の経済団体等に対して、センターの利用促進について要請を行いました。

有効求人倍率

過去最高の1.44倍

本県の労働市場における有効求人倍率について、平成29年度分を集計した結果、1.44倍となりました。これは集計を開始した昭和38年度以来、それまで最高値であったバブル景気時代の1.09倍を上回る過去最高値となりました。リーマンショックの頃の0.39倍以降、上昇基調が続いています。



本県では若者の県外流出が大きな問題となっています。今回、平成30年3月卒業者の就職等の状況について平成30年3月末時点でとりまとめた結果、就職内定者に占める県内内定者の割合は、58.1%となり、これは前年同月比56.8%より1.3ポ

イント上昇する結果となりました。平成31年3月卒業予定者の採用・選考スケジュールは、高校求人への求人票受付開始が6月1日からとなります。求人される企業の方は的確な採用計画を立てて早めのご準備をお願いします。



挨拶する吉田労働局長

※有効求人倍率とは求職者(仕事を探している)1人あたりに何件の求人があるかを示すもの。求人倍率が1.0より高ければ「仕事を探している人」よりも「企業が求めている人数」のほうが多いということになります。



労働時間に関する 特別相談受付中



4月1日から労働時間相談・支援コーナーを県内すべての労働基準監督署（宮崎・延岡・都城・日南）に設置しています。このコーナーでは主に中小企業の事業主の皆様を対象に、窓口と電話で相談等を受け付けています。

具体的には、①時間外労働や休日労働などの協定、いわゆる36協定を含む労働時間制度全般、②変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入、③長時間労働の削減に向けた取組、労働時間などの設定についての改善に関する助成金のご案内、



宮崎監督署で案内する石三一 方面主任

などの相談を受け付けています。

労働時間相談・支援班が対応します。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分です。お気軽にご相談ください。



設けました

宮崎大学に

宮崎労働局では7月まで、「アルバイトの労働条件をたしかめよう！」キャンペーンを実施しています。4月18日、宮崎大学において1日出張相談会を開催し、学食前であらゆる労働問題に関する相談の受付を行いました。

ご協力いただいた学生支援課の方によれば、「アルバイトをしている学生さんが多いようですので、今後も定期的な周知・広報が必要ですね」とのことでした。



宮崎監督署の労働時間相談支援コーナーで様々な相談を受け付ける宮崎2方面主任

ふるさと就職説明会を開催

大阪 東京 熊本 福岡 4会場

「宮崎で働きたい」と考えているUIJターン希望者や来春大学等卒業予定者と「人材を求める宮崎県内企業」の出会いの場として4月8日の大阪を皮切りに、同15日東京、同21日熊本、同28日福岡の4会

場で就職説明会を宮崎県と共催しています。大阪会場では「個別面接対策ブース」が設けられ応募書類や面接に不安を持つ方の利用



がありました。参加者が各企業のブースを回って、企業情報や企業が求める人材像を確認する機会となり、宮崎労働局は各会場に「ハローワーク相談コーナー」ブースを設置。ハローワークで受理した求人情報の提供や、仕事に関する相談を受けました。「大学を卒業したら宮崎で働きたい」「宮崎に帰郷して仕事を探したい」などの希望を持つ方の相談が多く寄せられました。

スマホの次に 大事な労働法

4月6日、吉田労働局長は宮崎公立大学で「アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント」をテーマに講習会を実施。これは、宮崎労働局が4月～7月に取り組んでいる「確かめよう労働キャン

ペーン」の一環で実施したもので、同大学の新入学生207人が受講しました。

吉田局長は「労働条件は書面で確認することが重要です。仕事の内容に関係なく最低賃金（時給737円）以上の賃金を受け取れます」と説明し、「もし労使でトラブルが生じた場合には、総合労働相談コーナーに問い合わせてください」と案内しました。

さらに、スマートフォンなどでダウンロードできる労働条件学習アプリ「RJパトロール」を紹介し、「労働法は定年まで常に身近にある法律なので疑問点があれば、すぐに確認することを習慣にしましょう」とアドバイスしました。



熱心に聞き入る学生、右丸は吉田局長



宮崎での就職を希望する人が集まった大阪会場